

ニュース高等専修

専修学校教育の振興方策等に関する調査研究協力者会議

高等専修学校における情報提供等への取組に関するガイドライン(案)

1. 趣旨

- 専修学校は、学校教育法に基づき、当該専修学校に関する関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携・協力の推進に資するため、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとされている。
- とりわけ、専修学校高等課程（以下「高等専修学校」という。）は、実践的な職業教育・専門技術教育における成果に加え、不登校・中途退学経験者など困難な課題のある生徒の自立支援等にも積極的に対応しており、中学校卒業後の生徒に多様な教育の選択肢を与え、我が国後期中等教育における重要な役割を果たしている。このような高等専修学校の役割に対する正しい理解を促進し、学習者の適切な学習機会選択に資するためにも、その教育活動等の状況については、広く周知を図ることが重要である。
- 同時に、高等専修学校は、その生徒が高等学校等就学支援金の支給対象となるなど、高等学校等と共に並ぶ後期中等教育機関として、これからの社会を担う人材の育成を託されており、その教育の質の確保・向上に努めるとともに、社会に対する説明責任を果たしていくことが求められる。
- 以上を踏まえ、高等専修学校の学校運営の状況に関する情報の積極的提供等について、各学校における取組の充実を資するよう、次のとおり、その取組の目安となる事項を示す。

2. 情報提供等への取組に当たっての視点(期待される効果等)

- 高等専修学校が、様々な関係者等の理解と協力を得ながら学校運営を進めていく上では、それら関係者等が、その学校がどのような学校であり、どのような状況にあるのかなど学校全体の状況を把握できるようにすることが重要となる。そのため、各学校の基礎的情報を含めた必要な情報が、当該学校自身から関係者等にわかりやすい形で、自発的・積極的に示されることが必要である。
- 情報の積極的提供等は、次に掲げるように、学校にとって多くの利点をもたらすとともに、学校が社会に対する責任を果たしていく上でも不可欠の要素である。高等専修学校においては、これらの視点を踏まえながら、各学校の実情に応じた取組の充実を図っていくことが求められる。

【取組の視点】

- ① 自校の教育目標や教育活動の計画、実績等について、生徒やその保護者に対し、必要な情報を提供して十分な説明を行うことにより、学校の指導方針や課題への対応方策等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につながる。
- ② 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、中学校の進路指導等における適切な情報の活用を可能とすることにより、一人一人の能力・適性にあった望ましい進路の実現に資する。
- ③ キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、企業等関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、インターンシップ、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、産業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につながる。
- ④ 学校の特色や、取り組みたいと考えている事柄を地域住民に向かってアピールし、あるいは

抱えている課題を率直に示すことにより、当該専修学校の活動等に対する住民の理解が深まり、学校運営に当たっての地域の支援等も得やすくなる。

- ⑤ 高等専修学校の活動の状況やその成果・実績について、広く社会に対してアピールを行うことで、高等専修学校教育の意義・役割等に対する社会の理解が増進される。社会一般に向け、学校運営の状況等に関する情報を公表することで、公的な認可を受けた教育機関として、また、公費助成を受ける教育の実施主体としての説明責任を果たす。

3. 情報提供の内容・方法等

- 情報の積極的提供等に当たっては、生徒や保護者、企業等が求める情報の内容を十分把握し、求めに応じた情報を適切に示していくことが望まれる。各高等専修学校においては、以下の項目例や方法等を参考としつつ、対象として想定している者に合わせて情報の内容や提供手段を工夫しながら、わかりやすく、効果的な情報提供を進めていくことが必要である。

(1) 提供する情報の項目例

- 提供が考えられる情報の項目例としては、一般に、以下のようなものが考えられる。これら項目以外の情報も含め、各学校がアピールポイントとしている事項等については、積極的に公表・発信していくことが期待されるとともに、学校が抱える課題・問題等に関する事項についても、適切な情報提供を行っていくことが、家庭・地域や社会との信頼関係を強めることにつながる。

① 学校の概要

- 校長名、所在地、連絡先等
- 学校の沿革・歴史
- 学校の特色
- 【例】教育活動・カリキュラム、教職員等・施設・設備、学習環境

② 目標及び計画

- 学校の教育目標、経営方針
- 教育指導計画
- その他の諸活動に関する計画
- 【例】学校安全計画、学校保健計画

③ 各学科（コース）等の教育

- ※各学科（コース）ごとに
- 定員数、入学数、在学生徒数
- カリキュラム（科目配当表（科目編成・授業時数）、時間割、使用する教材等）
- 進級・卒業の要件等（成績評価基準、卒業・修了の認定基準等）
- 学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等
- 資格取得、検定試験合格等の実績
- 卒業者数、卒業後の進路（進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先）

④ 生徒指導・生活指導

- 生徒・生活指導の方針・基準
- 生徒・生活指導への取組状況
- 【例】生徒・生活指導上の諸問題（中途退学、不登校など）の状況及びそれに対する学校の対処や指導の状況
- ・心のケアの体制整備等に関する状況

⑤ キャリア教育等

- キャリア教育への取組状況
- 就職支援等への取組状況

⑥ 様々な教育活動

- 学校行事への取組状況
- 部活動、放課後活動、生徒会活動等の状況
- 家庭・地域・企業等との連携による取組、他の学校との連携による取組等の状況

⑦ 教職員

- 教職員数（職名別）
- 教職員の組織・活動
- 【例】各教員の担当科目・担当学年、校務分掌組織等・教職員の研修・研究活動

⑧ 入学者選抜、生徒納付金・就学支援

- 入学者選抜の方針・方法（入学者の受入方針、選抜の方法等）
- 生徒納付金の取扱い（金額、納入時期等）
- 活用できる就学支援措置の内容等（高等学校等就学支援金、授業料減免措置、奨学金等の案内等）

⑨ 学校の財務

- 【例】貸借対照表、収支計算書など

⑩ 学校評価

- 自己評価・学校関係者評価の結果
- ※学校教育法施行規則第 66 条（自己評価の結果の公表義務）・第 67 条（学校関係者評価の評価結果の公表努力義務）に基づく公表
- 評価結果を踏まえた改善方策

⑪ その他

- 学則
- 学校運営の状況に関するその他の情報
- 【例】厚生施設の案内

(2) 情報提供の方法等

- 家庭や地域、企業等の関係者に向けた情報の積極的提供は、学校要覧、学校・学年・学級だより、パンフレット等の作成・配布、保護者会や地域向け説明会等における説明、地域の掲示板や広報誌等の刊行物への掲載などを通じて、日常的に行う必要がある。
- 広く社会一般に向けて提供すべき情報については、各学校のホームページに掲載するなど、誰もが比較的容易にアクセスすることが可能な方法により公表を行うことが求められる。

- 情報提供等を行うに当たっては、学校運営に関する情報の収集・整理等について、組織としての統一的な方針を示すことや、ICT や情報設備を活用するなど、学校運営の状況に関する情報を活用しやすい校内体制の整備を図っていくことが望ましい。
- また、様々な媒体を通じ提供する情報が古いものとならないよう、例えばホームページについては定期的に更新するなど、最新の情報の提供に努めていくことが望まれる。

(3) 留意事項

- 各学校においては、個人情報の取扱いに十分留意しつつ、適切な情報提供等を進めること。個人データを第三者に公表・提供する場合には、原則として本人の同意が必要であること。
- 情報提供等を行うに当たっては、公正な情報の表示に意を用いること。例えば、資格試験等の合格率や就職率などについては算定方法の根拠を示すことなども考えられること。
- 学校で問題が起きた場合、正確な情報提供がなされない中で、風評によって学校が信頼を失う恐れもあることから、このような場合には、学校の状況等についての正確な情報を、適時・適切に提供していくことが特に重要であること。

情報公開促進に関する 研修会開く

全国高等専修学校協会（大竹通夫会長）は3月1日、東京・千代田区のアルカディア市ヶ谷で高等専修学校の情報公開促進に関する研修会を開きました＝写真＝。（ガイドライン1面参照）

岡部隆男研修委員長の開会のことばに続いて、大竹会長が「高校と同じように高等専修学校も情報開示を積極的にやっていかなければなりません。どのような形でまずやれるところからスタートすることが重要です」と会員校に呼びかけました。

文部科学省の塩原誠志専修学校教育振興室長は講演の中で、情報公開の経緯とその背景、ガイドラインの趣旨、情報提供の内容・方法等について述べた上で、「それぞれの学校において、想定相手を考え

ながら、独自の情報を発信し、高等専修学校を強く社会にアピールしていただきたい」と語りました。

このあと、「専修学校教育の振興方策等に関する調査研究協力者会議」の清水信一委員が「情報公開の必要性について」講演。清水委員は「私どもが作成した『申し合わせ、(案)』と文部科学省のガイドラインはそれほど大差がありません。今こそ情報公開をきちんと行い、主張すべきは主張するチャンスだと考えてください」と訴えました。

続いて、郡山学院高等専修学校の田中浩幸教頭、武蔵野東技能高等専修学校の鈴木克巳事務長、大阪技能専門学校の前川悟理事長が自校における情報公開の事例を発表し、研修会を終えました。



今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について

第3章 後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育の充実方策

1. 後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育の課題（専修学校関係抜すい）

- 専修学校高等課程（高等専修学校）は、高等学校に比べ、その学校数・生徒数の規模は小さいながらも、高等学校と並ぶもう一つの後期中等教育機関として、実践的な職業教育・専門技術教育を行っている。専修学校高等課程においては、平成22年現在、全国494校に603学科が設置され、約3万8千人の生徒が学んでいる。分野別に見れば、調理、理容・美容を中心とする衛生分野及び准看護師養成を中心とする医療等分野の学科が約半数を占め、そのほとんどが修業年限を1年ないし2年としている。一方、服飾・家政、文化・教養、商業実務、工業等の分野の学科もそれぞれ一定数あ

り、これらの学科の多くは修業年限を3年としており、その大半は大学入学資格付与校としての指定を受けている。

- また、専修学校高等課程においても、現在、生徒の多様化が進み、その傾向は各分野・学科により異なっているほか、1つの学科の中にも、様々な背景をもった生徒が在籍するようになっている。卒業後の進路を見て、卒業生の約6割が就職し、就職者の8割以上は高等課程で学んだ分野の関係分野へ就職している一方、約3割の生徒は専門学校等の高等教育機関に進学している。このような中、それぞれの生徒の実態を踏まえつつ、多様な学習ニーズにどのように対応していくかが課題となっている。さらに、現行制度では、高等学校入学前に専修学校高等課程で行った学修については、高等学校の入学後に単位として認定ができない取扱いとされているという課題もある。

6. 専修学校高等課程（高等専修学校）におけるキャリア教育・職業教育の充実

- 専修学校高等課程（高等専修学校）は、専門課程と同様に、その柔軟な制度的特性をいかし、社会的要請に弾力的にこたえる教育を行ってきており、中学校卒業段階で職業に対する目的意識を持った生徒等を対象に、実践的な職業教育・専門技術教育の機会を提供している。
- 専修学校高等課程においても、前述したように生徒の多様化が進んでおり、それぞれの生徒の実態を踏まえつつ、多様な学習ニーズにどのように対応していくかが課題となっている。とりわけ、専修学校高等課程の教育に対する下記のような要請に対しては、適切な対応が必要である。
- また、高等専修学校が、高等学校等と並び、多様な教育の選択肢を提供するもう一つの後期中等教育機関としての役割を果たしていく上では、学習者の学習機会選択等に役立つ情報を積極的に公開し、社会に対する説明責任を果たしていくことが重要である。特に、法令で義務づけられた学校運営に関する情報の提供等については、その取組の目安となるガイドラインを示すことが求められる。
- このほか、その柔軟な制度的特性や制度上の位置付けとあわせて、例えば、激甚災害時における財政援助等について他の学校と異なる取扱いをされているとの指摘がある。専修学校高等課程に

おいて職業教育を行うための教育条件等の一層の向上を図るためにも、このような取扱いに関し、それぞれの制度を個別に精査した上で改善を図る必要性について検討することが必要である。

(1) 職業教育の高度化・質の向上と生涯にわたるキャリア形成のための教育の充実

- 専修学校高等課程には、中学校卒業段階で既に特定の職業に対する相当の興味・関心を持った生徒が多く入学してくる。職業人に求められる知識・技能の高度化が進む中、これらの生徒に対し質の高い教育を提供していくことが重要であり、職業教育の質の向上に向けた施策の充実を図ることが必要である。
- 同時に、経済構造の変化が急激に進む中では、単に資格を取らせる・就職させるといったことだけではなく、生涯にわたる職業生活を見据えた上で、様々な変化に対応できる力を養っていくことが一層重要となる。
- 専修学校の教育は、これまでで資格取得・就職という明確な目標を与えることで、生徒の学習意欲を高め、効果を上げてきているが、現代の産業・社会では、日々、新しい分野・職業等が生まれており、このような職業の多様化に対応できるよう、専門分野に関連した、幅のある知識・技能や基礎的・汎用的能力を身に付けさせることが、今後ますます求められる。
- また、専修学校は、従来より、実践的な職業教育・専門技術教育を行う教育課程全体の中で、職業における倫理や仕事への姿勢等についての指導も行い、これにより、勤労観・職業観の形成・確立の面でも成果を上げてきたが、今後のキャリア教育においては、自らの生涯にわたる職業生活を主体的に設計できる能力をいかに育てていくかが、より重要となると考えられる。
- 専修学校高等課程の教育については、これらの視点を踏まえ、知識・技能の高度化等に対応するよう、教育の質の向上に向けた組織体制の整備等自主的な取組に対する支援を行うとともに、教育活動の評価の仕組みの整備等を進めていくことが必要である。また、例えば、教員研修において、カウンセリングに関する知識・技能等、生徒の生涯にわたるキャリア形成の支援に必要な知識・技能を育成する取組に対し、必要な支援を行うことが求められる。

東北関東大震災 義援金にご協力を!

全国専修学校各種学校総連合会(中込三郎会長)は、3月11日に発生しました東北関東大震災の早期復興と、学生・生徒への支援を目的とした募金活動を行っています。本協会としまして、全専各連と一体となって募金活動に協力して参りたく、関係各位のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。なお募金期間・振込先は次の通りです。

【募金期間】平成23年3月23日～5月31日まで
 【振込先】りそな銀行 市ヶ谷支店
 普通預金 1722590
 口座名 全専各連義援金口
 (ゼンセンカクレングキョウ)
 【問合せ先】全国専修学校各種学校総連合会事務局
 〒102-0073
 東京都千代田区九段北4-2-25
 私学会館別館11階
 TEL: 03-3230-4814
 FAX: 03-3230-2688

平成 22 年度 高等専修学校への都道府県の助成状況

(☆印は前年度比単価等が増額した都道府県)



都道府県	運営費補助	@…生徒一人あたり	設備費補助	生徒への助成
☆ 北海道	学校法人立指定校・技能連携校 その他学校法人立	@61,000 円 @38,500 円		○
青 森	学校法人立 非学校法人立	@27,196 円 @12,299 円		
☆ 岩 手	学校法人立	@35,850 円		
☆ 宮 城	学校法人立指定校			
秋 田	学校法人立 個人立	1 校 60 万円と @19,111 円 @34,680 円		
山 形	学校法人立指定校・技能連携校 学立以外	@2,800 円 @63,416 円 @10,369 円		
福 島	学校法人立指定校 その他学校法人立 非学校法人立指定校 その他非学校法人立	@45,000 円 @22,000 円 @15,000 円 @7,300 円		○
☆ 茨 城	学校法人立 学校法人立	@49,000 円		
群 馬	学校法人立・財団法人立指定校 学校法人立・財団法人立非指定校 法人立	専修学校及び各種学校総額 @78,200 円 @19,500 円 @74,060 円		○ (1)
☆ 千 葉	学校法人立	@156,072 円		○
東 京	学校法人立 非学校法人立 私立専修学校障害児教育事業費補助金 (1)	@149,100 円 @49,700 円 @392,000 円	○	○ ○ ○
☆ 神奈川	学校法人立 非学校法人立	@138,858 円 @21,000 円	○ ○	○ ○
☆ 新 潟	学校法人立	@19,500 円	○	○
富 山	知事特認校加算 学校法人立	350 万円 1 校 100 万円	○	
石 川	非学校法人立 学校法人立指定校・非指定校含む	学生生徒割 (専修学校総額) 470 万円 @27,100 円	○ ○	
福 井	学校法人立指定校 学校法人立非指定校	@45,000 円 @27,000 円	○ ○	
山 梨	学校法人立 (県内生) 学校法人立 (県外生)	1 校 50 万円と @4,000 円		
長 野	学校法人立	1 校 50 万円と @2,000 円		
岐 阜	学校法人立技能連携校 個人立高等課程	@46,440 円 @57,628 円		○ ○
☆ 静 岡	学校法人立	@85,850 円	○	
愛 知	学校法人立 非学校法人立	@130,200 円 1 校 978,600 円		○
☆ 三 重	学校法人立指定校 学校法人立非指定校 個人立	1 校 15 万円と @27,770 円 @18,470 円 1 校 23 万円		○ ○ ○
滋 賀	学校法人立技能連携校	@79,000 円		○
京 都	学校法人立 (修業年限 3 年以上) 学校法人立 (修業年限 3 年未満) 複数学科加算分	1 校 270 万円 1 校 230 万円 1 学科 55 万円	○ ○	○ ○
☆ 大 阪	学校法人立	@275,528 円		○
☆ 兵 庫	非学校法人立 学校法人立指定校			○
奈 良	学校法人立	@149,000 円 @34,000 円		
和歌山	学校法人立	1 校 150 万円 1 校 135 万円		○
鳥 取	(専修学校全体) 17 校 (そのうち、技能教育施設) 3 校	総額 1,606 万 4 千 円 総額 7,389 万 4 千 円		○ ○
島 根	学校法人立指定校 学校法人立非指定校	@98,756 円 @24,181 円		
岡 山	学校法人立		○	
広 島	学校法人立 (3 年制)	@36,000 円		○
山 口	学校法人立指定校	@60,000 円		
徳 島				
香 川				
愛 媛				
高 知	学校法人立	@21,160 円		○
福 岡	学校法人立指定校 その他学校法人立	@22,500 円		○ ○
佐 賀	学校法人立	@11,262 円		
長 崎	(学校法人立専修学校全体)	総額 1,260 万 円		
熊 本	学校法人立指定校	@15,000 円	○	○
大 分				
☆ 宮 崎	学校法人立	@251,029 円	○	
鹿 児 島	(学校法人立専修学校全体)	総額 3,322 万 1 千 円		
沖 縄	学校法人立指定校	@7,000 円		

(中教審答申 高等専修学校関係抜すい)

(2) 自立に困難を抱える生徒への対応

- 実学を重視する専修学校高等課程は、高等学校等の教育になじまない生徒にも、もう一つの教育の選択肢を与えており、従来より、不登校や中途退学を経験している生徒等の受入れに積極的に対応してきた。
- 専修学校高等課程は、職業に関する明確な目標の下に、実践的な教育の提供と同時に生活指導等を行うことにより、学習習慣や基本的な生活習慣が身に付いていなかった生徒にも勉強することを教え、規則正しい生活を送らせるなどの指導で評価されており、このような教育が、不登校・中途退学経験者の学校への適応を促すことにもなっている。
- 子ども・若者の自立を支援していく上で、専修学校高等課程の教育が果たしてきたこのような役割についても、より重視していくことが必要であり、不登校経験者等が自分のペースで学ぶことができる弾力的な教育課程の提供を促進するよう、「単位制学科」の制度化等を進めるなど、自立に困難を抱える生徒への対応を充実していくことが望まれる。
- 専修学校高等課程は、職業に直結した教育を行い、就職にも強みをもつ学校であることはもちろん、実学を求める生徒にとって、より意欲を持って学べる場ともなり得るものである。中学校の進路指導、中学校卒業後の進路の決定に際し、生徒の志望・適性に合わせることも踏まえて、適切な指導・選択が行われるよう、中学校の教員や保護者等の専修学校高等課程に対する理解を促進していくことも必要である。

(3) 個人の多様なライフスタイルに応じた学習機会の充実

- 医療・衛生分野の専修学校高等課程は、現在、そのほとんどが国家資格の指定養成施設となっており、中学校卒業後の進路というよりは、既に就業している者や高等学校を卒業している者等が資格の取得や上位の資格の取得のために就学するという側面が強くなっている。
- このような実態を踏まえつつ、専修学校高等課程においても、働きながら学ぶことなど、社会人等の多様なライフスタイルに合った学習機会を提供していくことが重要であり、例えば「通信制学科」についても、このような観点から制度化を図ることは意義が大きいものと考えられる。

(1) 交付年度 5 月 1 日現在障害児が在籍。

第20回全国高等専修学校体育大会 10競技36種目で熱戦展開

高等専修学校生のスポーツの祭典「第20回全国高等専修学校体育大会」(全国高等専修学校協会、NPO高等専修教育支援協会主催、文部科学省、山梨県、富士吉田市、富士河口湖町、財団法人JKA、専門学校新聞社など後援)が7月26日から4日間、山梨県富士吉田市の富士北麓公園体育館をメイン会場に開かれました。

大会には福島、東京、大阪、兵庫など10都府県24校、約700人の役員、選手が参加。軟式野球、バレーボール、バスケットボール、陸上競技、自転車など10競技36種目で熱戦が繰り広げられました。

富士北麓公園体育館で開かれた開会式では、主催者を代表して全国

高等専修学校協会の大竹通夫会長が「この大会は小さいながらも全国大会で、優勝すると文部科学大臣賞が与えられます。皆さんは、それぞれの学校でチームの絆を大切にこの大会に参加されたと思います。持てる力を最大に発揮して記念すべき20回大会を盛り上げて下さい」とあいさつしました。

続いて文部科学省専修学校教育振興室の塩原誠志室長が来賓を代表して選手を激励しました。これに応じて、国際ビジネス専門学校高等課程の佐藤優太選手と武蔵野東技能高等専修学校の大石祐三子選手が元氣よく選手宣誓を行い、各種目で熱い戦いが展開されました。



開会式であいさつする全国高等専修学校協会・大竹通夫会長＝上と文部科学省専修学校教育振興室・塩原誠志室長



団体競技別成績結果

【バレーボール男子】

- ▽優勝＝大和商業高等専修学校(神奈川県)
- ▽2位＝生蘭高等専修学校(神奈川県)

【バレーボール女子】

- ▽優勝＝大竹高等専修学校(東京都)
- ▽2位＝日本芸術高等学園(東京都)

【バスケットボール男子】

- ▽優勝＝きのくに国際高等専修学校(和歌山県)
- ▽2位＝生蘭高等専修学校(神奈川県)
- ▽3位＝中部調理製菓専門学校高等課程(三重県)

【バスケットボール女子】

- ▽優勝＝大竹高等専修学校(東京都)
- ▽2位＝専門学校野田鎌田学園高等課程(千葉県)
- ▽3位＝東放学園高等専修学校(東京都)

【軟式野球】

- ▽優勝＝千葉モードビジネス専門学校高等課程(千葉県)
- ▽2位＝町田調理師専門学校高等課程(東京都)

【卓球男子】

- ▽優勝＝生蘭高等専修学校(神奈川県)
- ▽2位＝武蔵野東技能高等専修学校(東京都)

【卓球女子】

- ▽優勝＝郡山学院高等専修学校(福島県)
- ▽2位＝生蘭高等専修学校(神奈川県)

【フットサル】

- ▽優勝＝町田調理師専門学校高等課程(東京都)
- ▽2位＝生蘭高等専修学校A(神奈川県)
- ▽3位＝大和商業高等専修学校(神奈川県)

【バドミントン男子】

- ▽優勝＝東京多摩調理製菓専門学校高等課程(東京都)
- ▽2位＝生蘭高等専修学校(神奈川県)
- ▽3位＝大竹高等専修学校(東京都)

【バドミントン女子】

- ▽優勝＝町田調理師専門学校高等課程(東京都)
- ▽2位＝大竹高等専修学校(東京都)
- ▽3位＝生蘭高等専修学校(神奈川県)

【自転車競技男子】

- ▽優勝＝生蘭高等専修学校(神奈川県)
- ▽2位＝専修学校中部国際自動車大学校高等課程(岐阜県)
- ▽3位＝大竹高等専修学校(東京都)

【自転車競技女子】

- ▽優勝＝大竹高等専修学校(東京都)
- ▽2位＝生蘭高等専修学校(神奈川県)
- ▽3位＝武蔵野東技能高等専修学校(東京都)

【スポーツ吹矢】

- ▽優勝＝大竹高等専修学校(東京都)
- ▽2位＝生蘭高等専修学校(神奈川県)

【駅伝競走男子】

- ▽優勝＝武蔵野東技能高等専修学校(東京都)
- ▽2位＝生蘭高等専修学校(神奈川県)
- ▽3位＝近畿情報高等専修学校(大阪府)

【駅伝競走女子】

- ▽優勝＝大竹高等専修学校(東京都)
- ▽2位＝武蔵野東技能高等専修学校(東京都)
- ▽3位＝生蘭高等専修学校(神奈川県)

【陸上競技4×100mリレー男子】

- ▽優勝＝近畿情報高等専修学校(大阪府)
- ▽2位＝武蔵野東技能高等専修学校(東京都)
- ▽3位＝生蘭高等専修学校(神奈川県)

【陸上競技4×100mリレー女子】

- ▽優勝＝生蘭高等専修学校(神奈川県)
- ▽2位＝近畿情報高等専修学校(大阪府)
- ▽3位＝武蔵野東技能高等専修学校(東京都)

発行：全国高等専修学校協会

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25(私学会館別館)
TEL.03(3230)4814 FAX.03(3230)2688